

## 【第9回役員会開催】

- 日時 2月8日(日) 9:30~12:00
- 会場 自治会館 A室 役員14名出席

## 1. 1月の資源回収にご協力ありがとうございました

回収重量 900kg 廃品回収金 1,090円、市補助金4,500円、合計 5,590円。  
皆様ご協力ありがとうございました。

## 2. 次回、次々回の自治会館利用受付のお知らせです

次回：3月8日(日) 8時30分~9時30分 自治会館 B室

次々回：4月11日(土) 8時30分~9時30分 自治会館 B室 ※4/12(日)は総会のため前日となります。いずれも会館担当(内田,寺崎)が受け付けます。

## 3. 防犯パトロールを継続中です

1月は役員（古庄）にて防犯パトロールを3回実施し、異常がないことを確認しました。  
防犯用サーチライトが大幅に増えた印象です。

## 4. 自治会館駐輪場前の道路修復工事が完了しました

- ・1/26(月)会館駐輪場前の道路から雨水が駐輪場に流れ込むのを防止する道路修復工事が完了しました。グレーチング(溝蓋)位置の設計ミスが原因でした。
- ・2/2(月)AEDの設計上の不具合による交換が遅れている件でオムロンとの話し合いの結果、緑のランプが点滅しており、使用可能であることを確認しました。

## 5. 外郭団体行事へ出席しました

2/14(土) 七里小学校体育館 青少年わくわくフェスティバル（古庄副会長）

## 6. 「地域防犯カメラ設置地区」等の立看板を設置します

地域防犯カメラ設置による犯罪抑制効果を上げるため作成した夜間反射塗料仕様立看板3枚（先月既報）および見沼区提供「不審者に注意!!」の立看板1枚の計4枚を2月22日に設置予定です。

## 7. 自治会財産実地点検を実施しました

2/8(日)14:00より全役員にて、会館内倉庫及び日生公園内倉庫に保管中の自治会財産の什器・備品・用具、防犯用具、その他備品の実地点検を実施しました

## 8. 自治会公式ホームページの規約を定期総会で提議します

自治会内の円滑かつ正確な情報受け渡しと交流の活性化を目的として、以下2点について役員会で提議し承認を得ました。

(1) 専門用語を知らない人でもより運用しやすい新しいHP用アプリケーションを採用する。

(2) ボランティア運営から正式に自治会運営とするため、「大谷第四自治会公式ホームページ設置管理運用規約(案)」を次回定期総会で承認を得る。

【今後の作業メンバーと役割】

① 令和8年度の自治会長、副会長、広報担当（暫定的に1班の白瀧さん及び令和7年度の自治会長、副会長、広報担当が支援する。）

- ②管理・運用のための自治会のメールアドレスを取得する。
- ③管理者：自治会長、編集者：自治会副会長、広報担当
- ④HPへの関心アップと運用人材養成のため継続的な勉強会を計画
- ⑤現在のホームページの会員名簿記載の内容が9年前のものから更新されていないため、新しい内容に更新する。

## 9. 2025年度定期総会(4/12(日))開催の準備を進めています

- ①3/8(日)総会開催通知・出欠回答依頼を班別担当役員経由で全会員に配付予定。
- ②4/5(日)総会資料事前配布予定

## 10. 大和田小学校が4/1(水)開校します

「放課後子ども居場所事業」「大和田保育園」「屋内温水プール」の3つの機能を併せ持ち、教室と廊下の壁をなくした全面ホワイトボード仕様など、最新のコンセプトに基づく画期的な複合施設となる「大和田小学校」が4/1(水)に開校します。

屋内温水プールは学校が利用しない土・日・夜間は市民も利用可能となります。全校生徒数約750名、大谷小・蓮沼小・大里東小から約300名が異動予定。内覧会あり。3/20(金・祝)13:30~16:00、3/31(土)10:00~15:00(事前申込不要、上履き持参、駐車場なし)。問い合わせ:048-829-1642さいたま市教委事務局学校施設整備課。

## 11. さいたま市「物価高騰対策」が実施されます

国の「重点支援地方交付金」を活用した「さいたま市プレミアムデジタル商品券」の発行および「水道料金の基本料金を4か月間減額」が次のとおり実施されます。

- ①プレミアム商品券は5,000/1セット(最大4セット)、プレミアム率50%(2,500円の上乗せで7,500円分利用可能)、利用期間4月中旬~8月末(予定)、「さいコイン」利用加盟店で利用可能、「さいたま市みんなのアプリ」で2/24(火)~4/10(金)申込(応募総数が発行総数を超える場合は抽選)
- ②減額期間は4月検針分~7月検針分(4か月分)。一般家庭用水道メーター口径(20ミリメートルで4か月分の減額金額は4,752です。本減額措置は水道使用者のよる手続きは不要です。

## 12. 自転車の交通違反の「青切符」が4月から導入されます

4月1日から、16歳以上の自転車運転に対し、下記のような悪質・危険な違反行為(113種)を対象に反則金が科されます。ながらスマホ(12,000円)、遮断踏切立ち入り(7,000円)、信号無視(6,000円、以下同額)、車道右側通行、歩道通行、一時不停止(5,000円、以下同額)、傘差し運転、イヤホン使用、無灯火、ブレーキ不備、被側方通過者義務違反、並進(3,000円)など。但しヘルメット着用は努力義務。みなさん、くれぐれも自転車運転のマナーを守りましょう。

## 13. 今年のお花見会は4/5(日)に開催されます

自治会と悠遊クラブ共催による「2026年お花見会」が4/5(日)に開催されることが決まりました。今年はお中学生のお子さんと一緒に沢山参加してもらえよう、お中学生は無料、お菓子やジュースも沢山用意します。詳細は3月初めごろご案内します。

## 14. 転出

2/14 11班(住宅番号1、大谷766-2) (株)クラウンクラウン (北見友梨) 様

## 15. 訃報

謹んでお悔やみを申し上げ、心からご冥福をお祈りします。

- 1班 金子京子様 1/28逝去 享年93歳
- 10班 杉本瀧子様 1/30逝去 享年97歳
- 5班 松坂久喜様 2/2逝去 享年98歳

自治会HPは  
こちらから↓

